

公示番号：180276

国名：東ティモール

担当部署：農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

案件名：国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト（コメ備蓄管理（5S・カイゼン））

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：コメ備蓄管理（5S・カイゼン）
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年10月上旬から2019年3月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.80M/M、現地 1.50 M/M、合計 2.30M/M
- (3) 業務日数：
  - ・ 第一次派遣：国内準備 5日、現地業務 20日、国内整理 3日
  - ・ 第二次派遣：国内準備 4日、現地業務 25日、国内整理 4日現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月5日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年9月19日（水）までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 24点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 6点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
  - ①類似業務の経験 35点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 7点

- ③語学力 14点  
 ④その他学位、資格等 14点  
 (計 100点)

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 類似業務     | 備蓄倉庫の運営管理に関する各種業務 |
| 対象国／類似地域 | 東ティモール／全途上国       |
| 語学の種類    | 英語                |

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし  
 (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

東ティモールにおいて、農業は非石油輸出額の約 80%を占め、就業人口の約 65%が従事する重要な基幹産業である (State Budget 2016, Budget Overview Book 1)。現在は、石油や天然ガス等の資源収入が GDP の約 80%を占める一方、これらの天然資源は早ければ 2021 年頃には枯渇する可能性があるとしており、資源産業に過度に依存する東ティモールにおいては、農業を基盤とした産業の育成を進めていくことが重要な課題である。

こうした中、東ティモール政府は、2030 年までの国づくりの基本となる「戦略的開発計画 (Strategic Development Plan 2011-2030 : SDP、2011 年) を策定し、農業セクターを重点開発分野の一つと位置付けている。同計画では、開発目標として営農技術の向上や食料生産の増加、主食であるコメの自給率向上等を掲げ、2020 年までの食料自給達成を目標としている。しかしながら、2013 年におけるコメの自給率は約 35%であり、国内のコメ消費量の約 65%を輸入米が占めている。国内のコメ生産量の低下に伴い、輸入米の流入量は年々増加を続けており、食料自給率向上に向けたコメの生産増加が急務となっている。

しかし、コメ増産を目指す上で、コメ生産農家の営農意欲低下が大きな課題となっている。コメ生産による現金収入が極めて少ないことから、農家は営農技術の改善に積極的な意義を見出せず、粗放的栽培が改善されない現状にある。更に、既存農家の耕作放棄や若年層の都市流出も進行しており、国内のコメの作付面積は 2008 年 (46,000ha) をピークにその後減少を続けている。

コメ生産による現金収入の低迷の原因として、①投入資材 (優良種子、肥料等) や栽培技術の不足、②灌漑施設の不適切な管理による取水不足、③国産米市場販売流通網の未整備、④政府による国産米買い取り制度の未整備が挙げられている。かかる状況がコメの生産性低下／低迷、国産米の流通停滞をまねき、コメ生産による農家所得低迷の原因となっている。東ティモールの食料自給向上のためには、コメの生産・加工・流通・販売のプロセスを一貫して機能させ、コメ生産を通じた農民の適切な収入を実現することにより、農家のコメ生産に対する意欲を向上させていくことが必要である。

上記に鑑み、JICA は東ティモール政府と技術協力プロジェクト「国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」という。) の実施を 2016 年 5 月に合意した。本プロジェクトでは、農業水産省 (Ministry of Agriculture and Fisheries、以下、「MAF」という) の関係各局 (農業園芸普及局、灌漑水利用管理

局、農業通商局)及び商工省の各局(国家流通センター(National Logistic Center。以下、「NLC」という)、調達・倉庫備蓄局)(以下、「C/P 機関」という)を対象に、①選定地域コメ生産農家の営農技術の改善、②灌漑施設維持管理能力の強化、③国産米流通・販売モデルの構築、④政府による国産米買い取り／配布システムの改善、⑤4県で行われたこれらの活動成果の南部地域を含む他県への普及に取り組むことで、東ティモールにおける国産米生産を強化し、もって農家世帯所得の向上を図る計画であり、コメのバリューチェーン全体の改善が必要となる。

本プロジェクトは、2016年9月12日から2021年9月11日まで5年間の実施を予定しており、2016年9月12日より「チーフアドバイザー」、「農産物流通・販売」及び「業務調整」の3名の長期専門家が、2017年1月上旬より「稲作技術」の長期専門家1名が派遣されている。

政府による国産米買い取り／配布システムの改善(成果④)について、現在商工省国家流通センターが米の備蓄に利用している倉庫が適切に管理・運営されておらず、買い取ったコメの品質劣化につながっている。そのため、本プロジェクトでは、備蓄倉庫の運営維持管理に係る問題を特定し、商工省国家流通センター及び調達・倉庫備蓄局の能力強化および備蓄倉庫の改修を通じて、備蓄倉庫の運営維持管理システムの確立及び維持管理状況の改善を図ることとしている。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、日本人長期専門家チームと協議・調整しつつ、担当分野に係る以下の業務を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

### (1) 第一次国内準備期間(2018年10月上旬)

- ① 既存のJICA報告書、他ドナー報告書、東ティモール政府作成の関連報告書等を参照し、東ティモールの農業・農村開発セクターの現状と課題を把握する。また、本プロジェクトの背景・現状を把握するとともに我が国や諸外国による国産米買い取り／配布等の類似事業を参考としつつ東ティモールの米備蓄の在り方(目的、在庫の適正水準、買入／販売方法や米価への影響、備蓄コスト等)について整理する。
- ② 現地業務で収集すべき情報を検討する。
- ③ JICA 農村開発部及び東ティモール事務所と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。
- ④ 第一次現地業務工程表(案)を含むワークプラン(和文・英文)を作成しJICA 農村開発部による確認ののち提出する。併せて、東ティモール事務所にもデータを送付する。

### (2) 第一次現地業務期間(2018年10月中旬～2018年10月下旬)

- ① 現地業務開始時に、JICA 東ティモール事務所、日本人長期専門家チーム及びC/P 機関にワーク・プランを提出・説明の上、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打ち合わせる。
- ② 商工省のNLC、調達・倉庫備蓄局および農水省関連部局から東ティモールにおけるコメの買取制度および買い取ったコメの運搬・備蓄方法について情報

収集、ヒアリングを行い、国によって買い取られたコメの運搬・備蓄の現状を把握する。

- ③ デイリおよびマリアナのコメ備蓄倉庫の現地調査を行い、(A)施設および(B)管理・運営体制の現状及び課題を把握し、まとめる。
- ④ ③でまとめられた(A)および(B)の課題を解決するため、NLC の職員及び必要に応じて調達・倉庫備蓄局関係者（30-40 名程度）に対して第二次現地業務期間中に実施する研修計画（講義およびデイリ・マリアナでの5S・カイゼン講習・指導実践）をまとめる。
- ⑤ 2018 年度から 2019 年度にかけて予定されているデイリおよびマリアナのコメ備蓄倉庫の改修工事に関し、5S・カイゼン専門家の知見を基に、必要な改修箇所をまとめる。
- ⑥ ①～⑤でまとめられた課題、作成された研修計画およびコメ備蓄倉庫の改修箇所を日本人長期専門家チーム、C/P 機関、JICA 東ティモール事務所に説明する。

(3) 第一次国内整理期間（2018 年 11 月上旬）

- ① 第一次派遣の現地業務結果報告書（和文・英文）を JICA 農村開発部に提出し、報告する。

(4) 第二次国内準備期間（2019 年 1 月下旬）

- ① 第一次派遣時に計画した研修実施に必要な教材を取りまとめる。
- ② 必要に応じて東ティモールの倉庫に係るマニュアルや倉庫内の表示等の教材・資材を作成する。
- ③ 長期専門家、研修の対象となる NLC 等職員、JICA 東ティモール事務所と連絡を取り合い、研修の日程を確定する。
- ④ 第二次現地業務工程表（案）を含むワークプラン（和文・英文）を作成し JICA 農村開発部による確認ののち提出する。併せて、東ティモール事務所にもデータを送付する。

(5) 第二次現地業務期間（2019 年 2 月上旬～2 月中旬）

- ① 現地業務開始時に、JICA 東ティモール事務所、日本人長期専門家チーム及び C/P 機関にワーク・プランを提出・説明の上、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打ち合わせる。
- ② 第一次派遣時に計画した研修を NLC の職員及びその他関係者に対して実施する。研修参加者が研修後、実際にコメ備蓄倉庫を管理する管理人に対して研修・実地指導が可能となるように特に留意して進める。
- ③ 研修受講者の研修内容の理解度を測るための、試験を実施する。
- ④ JICA 東ティモール事務所に現地業務結果を報告する。

(6) 第二次国内整理期間（2019 年 2 月下旬）

- ① 専門家業務完了報告書（和文・英文）を JICA 農村開発部に提出し、報告する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

### (1) ワークプラン（全体及び各派遣時）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

和文3部（JICA 農村開発部、JICA 東ティモール事務所、日本人長期専門家チームへ各1部）

英文4部（JICA 農村開発部、JICA 東ティモール事務所、日本人長期専門家チーム、C/P機関へ各1部）

### (2) 現地業務結果報告書（第一次派遣時）

第一次派遣期間中に収集した情報や実施した業務内容を関係者と共有するために作成。

和文3部（JICA 農村開発部、JICA 東ティモール事務所、日本人長期専門家チームへ各1部）

英文4部（JICA 農村開発部、JICA 東ティモール事務所、日本人長期専門家チーム、C/P 機関へ各1部）

### (3) 専門家業務完了報告書

和文3部（JICA 農村開発部、JICA 東ティモール事務所、日本人長期専門家チームへ各1部）

英文4部（JICA 農村開発部、JICA 東ティモール事務所、日本人長期専門家チーム、C/P 機関へ各1部）

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒シンガポール⇒ディリ（東ティモール）⇒シンガポール⇒日本を標準とします。ディリから先、東ティモール国内の移動については、日本人長期専門家チームによる手配を予定します。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

7. 業務の内容記載の派遣期間に応じて提案してください。但し、現地 M/M、国内 M/M、渡航回数は2. 契約予定期間等に記載の数値を上限とします。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る日本人長期専門家の構成は、以下のとおりです。

ア) チーフアドバイザー

- イ) 稲作技術
- ウ) 農産物流通・販売
- エ) 業務調整員
- ③ 便宜供与内容
  - ア) 空港送迎
    - 便宜供与あり
  - イ) 宿舍手配
    - 便宜供与あり
  - ウ) 車両借上げ
    - 必要な移動に係る車両の提供
  - エ) 通訳備上
    - 現地において、必要に応じて通訳（英語⇔テトゥン語）を備上予定。
  - オ) 現地日程のアレンジ
    - 現地派遣開始時における C/P 機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジを行う。
  - カ) 執務スペースの提供
    - プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供

## (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料が、JICA図書館のウェブサイトで公開されています。
  - ・「東ティモール民主共和国 農業マスタープラン・灌漑開発計画策定プロジェクト ファイナルレポート」  
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000026145.html>)
  - ・「国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト 事業事前評価表」  
([http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc026.nsf/VIEWJCSearchX/5BE26DE5D9C9700349258216000A2934/\\$FILE/東ティモール国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト事前評価.pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc026.nsf/VIEWJCSearchX/5BE26DE5D9C9700349258216000A2934/$FILE/東ティモール国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト事前評価.pdf))
- ② 本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム（TEL:03-5226-8420）にて配布します。
  - ・「東ティモール民主共和国 国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書」
  - ・「東ティモール民主共和国 国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト 成果4分野 調査結果報告書」
- ③本契約に関する以下の資料を JICA 調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。
  - ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
  - イ) 提供依頼メール：
    - ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
    - ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA 東ティモール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上